

災害に備えて

防災力を高める



▲平成 26 年の総合防災訓練

総合防災訓練

町では、次のとおり総合防災訓練を行います。各種訓練・体験には自由に参加・見学ができます。親子やご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 8月28日(日) 午前9時～11時

※小雨決行

※午前6時の時点で田原本町に大雨・洪水に関する警報・注意報が発令されている場合は中止します。

場所 県立高等養護学校運動場、体育館

各種訓練・体験

- 避難所運営ゲーム (HUG)
- ホース操法・放水体験コーナー
- ※南校区自治会対象
- 給水体験コーナー
- 土のう作製体験コーナー
- 備蓄食試食コーナー
- AED・心肺蘇生法体験コーナー
- 災害時に提供される昼の体験コーナー
- 搬送体験コーナー
- 消防団・磯城婦人防災クラブ放水訓練
- 煙中体験コーナー

午前9時、防災無線で訓練開始を町内一斉にお知らせします

先の熊本地震や突然の大雨による浸水被害など、自然災害はいつ発生するかわかりません。突然襲ってくる災害から、自分の命や家族の命を守るための力を身に付けましょう。

今月号では、災害に強いまちづくりを推進するためのキーワード「自助」「互助」「公助」を考えます。また、町では左記のとおり総合防災訓練を実施します。ぜひ防災訓練に参加して『防災力を高める』一つの機会にしてください。

総務課安全防災係 ☎ 34・2059

自助

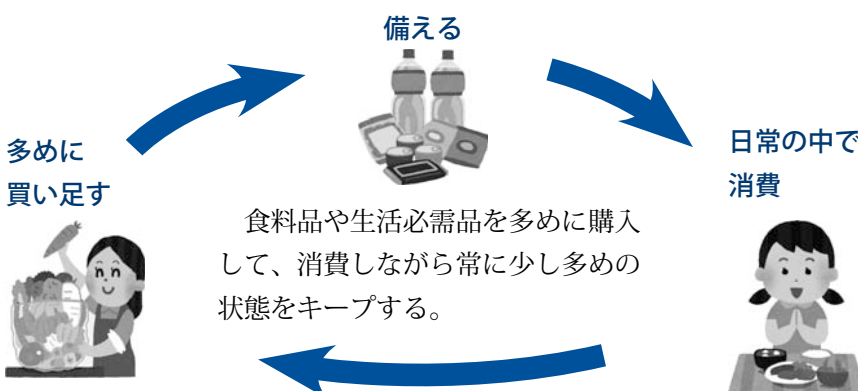
自分で備える

非常持出品	避難するときに持ち出す最小限の必需品。男性で 15 kg、女性で 10 kg 程度を目安にリュックなどの持ちやすい状態で準備しておこう。
携帯ラジオなど	携帯ラジオ・懐中電灯・乾電池
貴重品	現金・免許証・預貯金通帳、印鑑・権利証書・健康保険証
非常食品類	乾パン・レトルトのおかず・栄養補助食品・ドライフーズ・ミネラルウォーター・水筒・プラスチックか紙の皿・コップ・わりばし・缶切り・栓抜き・離乳食・粉ミルク・レトルトのおかず
応急薬品	ばんそうこう・包帯・傷薬・胃腸薬・目薬・消毒薬・鎮痛剤・解熱剤・持病の薬
その他の生活用品	下着、上着、靴下など・軍手・タオル・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・雨具・ビニール袋・生理用品・紙おむつ・ライター

非常備蓄品	3 日分は備蓄しよう。被害を受けにくく、非常時でも取り出しやすい場所に保管しよう。
非常食品	飲料水（ミネラルウォーター）・乾パン・レトルトのおかず・米（アルファ化米なども便利）・缶詰・ドライフーズ・インスタント食品・梅干、チョコレート、アメなど・栄養補助食品・調味料
その他の生活用品	生活用水・毛布寝袋・洗面用具・鍋・やかん・ポリ容器・バケツ・乾電池・トイレトペーパー・使い捨てカイロ・ろうそく・さらし・ロープ・パール・スコップ・ドライシャンプー・新聞紙・ビニールシート・布製ガムテープ・キッチン用ラップ・自転車・ペットフード（ペットがいる場合）

※水は 1 日 3 ℓ（1 人分）が目安。

家庭で実践！「ローリングストック法」



非常持出品・備蓄品の確認

災害が起きると、電気、ガス、水道などが止まったり、物流が止まることで物が手に入りにくい状況になる可能性があります。最低でも飲料水や非常食などの

家の中の安全対策をしよう

大きな地震が発生したら「家具は必ず倒れるもの」と考えて、家具類の転倒防止対策をしておく必要があります。

家具を置く場合の注意点

- 寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かない。
- 出入り口をふさがないように向きや配置を工夫する。
- 転倒しないように、壁に固定するなどの対策をする。

備蓄品は 3 日分必要です。左記のチェック表を使い、「非常持出品」と「非常備蓄品」を用意しましょう。また、高齢者や乳幼児がいる家庭などではおむつや常備薬など必要不可欠なものを日ごろから備えておきましょう。

普段から、身の回りのもので災害時に何が使えるかを意識しておくことが大切です。

また、手の届くところに懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。

自分を守ることで家族や隣人を助けに行くことができます。「救助される人」ではなく「救助する人」になることが自助の取り組みです。

安否確認の方法を家族で決めておこう

災害発生時、別々の場所にいる家族がお互いの安否を確認できるように、日ごろから安否確認の方法を話し合っておきましょう。

携帯電話は災害時に回線がつながりにくくなるため、安否確認には「災害用伝言ダイヤル（171）」「災害用伝言板」などを利用しましょう。

共助

地域で備える

自主防災組織はなぜ必要？

平成7年の阪神・淡路大震災では、瓦礫の下から救出された人のうち、約8割が家族や隣人などの地域住民によって救出されました。

災害発生直後は、公的機関による被災者支援（公助）には限界があります。しかし、被害を最小限に抑えるためには、災害発生後早い段階での救助が必要となります。

そのような状況の中では、「私たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の取り組みが大変重要です。そのためには、初期消火、災害情報収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、給食・給水の実施など、地域単位の自主的防災活動が求められます。これらの役割を担う組織が「自主防災組織」です。町内では100自治会中72の自治会（平成28年7月現在）で自主防災組織が結成されています。

自主防災組織の役割

自主防災組織は、日ごろから災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

また、災害時には近隣の住民同士の協力が必要になります。自治会や自主防災組織で、日ごろから地域住民が互いに顔見知りとなり協力し合える風土を作っていくことも、防災力の向上につながります。

日ごろの活動

- 1 防災知識の普及
- 2 地域の災害危険箇所の把握
- 3 防災訓練の実施
- 4 火気使用設備器具などの点検
- 5 防災資機材の備蓄と整理・点検
- 6 避難行動要支援者の把握など



災害時の活動

- 1 安否確認と災害情報の収集・住民への迅速な伝達
- 2 出火防止と初期消火
- 3 避難誘導
- 4 被災住民の救出・救護
- 5 給食・給水
- 6 避難所の運営など



避難行動要支援者への支援

避難行動要支援者（要支援者）とは、高齢者や障がい者など、災害時に、安全な場所に避難することや避難所生活を続ける際に、第三者の支援が必要な人のことです。近年の災害では、60歳以上の高齢者の犠牲がとて多いたことが明らかになっています。災害時にこうした要支援者の被害をできる限り少なくしていくため、地域における要支援者への支援が非常に大切です。

自主防災組織への補助制度

町では、自主防災組織の育成のため、活動経費や防災資機材の購入などに係る補助金を交付しています。防災力の向上、自主防災組織の設立に向けた取り組みも行っています。

自主防災組織の設立などについて詳しくは、総務課安全防災係へお問い合わせください。

町では、自治会をはじめ、民生委員や自主防災組織などと協力して支援体制の構築を進めるため、「避難行動要支援者名簿」を作成し、個人情報提供に同意をいただいた人の情報を各自治会などに情報提供しています。

日ごろから、自治会・自主防災組織などで連携を密にし、地域での見守りや声かけや安否確認、また、要支援者やその家族も、日ごろから地域社会に積極的に参加し、近隣の人のつながりを確保しておくなど、地域全体で避難行動要支援者を支えるしくみづくりをすることが大切です。

災害時の情報入手方法

町が発信

- 携帯電話・スマートフォン
エリアメール、緊急速報メール
※ 登録などの手続きは不要です。
- 防災無線 ● 広報車

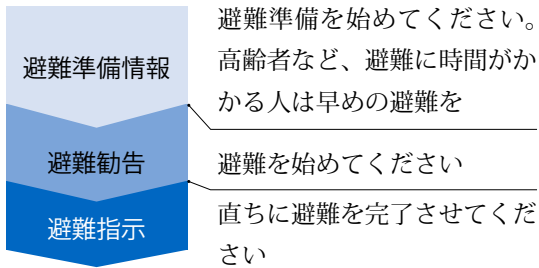
その他の発信

- 気象台…奈良地方気象台のホームページ
- テレビ・ラジオ

防災無線放送専用ダイヤル

☎ 0120-32-6201 (24 時間自動応答)
※ 防災無線の直前の放送内容を確認できます。

緊急度に応じた 3 段階の避難情報



避難場所一覧表

避難場所	対象自治会
田原本中学校	堺町、南町、新地、大門東、大門中、大門西、祇園町、茶町、戎通二、戎通三、新木、九品寺柿木原、柳町、島の町、三笠、南三笠
田原本小学校	郭内、八幡町、根太口、三輪町、味間町、材木町、市町、本町、戎通一、小室、小室東、魚町、旭町、八尾、新八尾第一、南八尾、西八尾、八尾池之内、新町、中八尾
北小学校	法貴寺
東小学校	大木、西大木、伊与戸、笠形、蔵堂、為川南、笠形第一、阿部田、味間
南小学校	八条、南千代、千代公苑
平野小学校	新薬王寺、西竹田、十六面、薬王寺、南薬王寺、満田、平野、みどりの団地、みどりの北
青垣生涯学習センター	阪手北、阪手西、新阪手
町社会福祉協議会	阪手南、ピアッツァコート one、南阪手グリーンタウン、阪手根太
北中学校	西代、今里、鍵、西鍵、小阪、石橋団地
中央体育館	西井上、東井上、平田、為川北、金沢、大安寺、西大安寺
やすらぎ体育館	佐味、大網、金剛寺、松本
磯城野高等学校	殿町、幸町、室町一、室町二、室町三、宮古、黒田、富本、西新町、保津
(旧) 志貴高等学校	八田、唐古
高等養護学校	多、宮森、笠縫
県立教育研究所	矢部、秦楽寺、九品寺

福祉避難所 特別養護老人ホーム田原本園 介護老人保健施設サンライフ田原本 田原本町ふれあいセンター
特別養護老人ホームしきの郷 介護老人保健施設めくもり田原本



関連機関などと連携し、
災害への対策を行っています

● 関連機関・民間団体などの連携
関連機関、防災上重要な施設の管理者、磯城消防署、町消防団との連携と協力体制を強化しています。
また、災害時に迅速に対応できるように県や他市町村をはじめ、医師

会や建設協会、量販店などと災害協定を締結しています。
● 防災関係情報の共有化
災害発生時、防災関係機関が持つ被災・復旧情報、観測情報などを迅速・的確に収集する体制の整備を図り、防災関係機関相互で情報の共有化を図っています。
● 県現地災害対策本部との連携
災害の状況に応じ設置される県現地災害対策本部との連携、連絡体制の充実を図っています。

住宅の耐震化を支援しています

町では、耐震診断や耐震改修工事への支援を行っています。詳しくは観光・まちづくり推進課(☎34・2085)へお問い合わせください。